

「電力小売営業に関する指針(改定案)」についての意見

日本生活協同組合連合会

電力小売の全面自由化から3ヶ月になります。この間、電力・ガス取引監視等委員会をはじめとした関係者の皆様が、消費者トラブルの抑制と公正な競争の推進に奮闘されてきたことに対し、心より敬意を表したいと思います。今回の改定案も、そうしたご努力の中から行われるものと受け止めており、全体として評価させていただきたいと思います。

日本生協連はこれまで、電力小売自由化について「消費者が電気を選べる」「消費者の主体的な選択が未来を拓く」という観点から積極的に支持し、制度設計に関する意見を様々申し述べてきました。こうした立場から、今回の改定箇所に限らず、以下の意見を提出させていただきます。

【該当箇所】P.11 (3) 電源構成等の適切な開示の方法

意見 1. 消費者が選択時に、地球環境への配慮の視点から比較検討できるよう、全ての事業者に電源構成等の表示を義務づけて下さい。

<理由>

電力小売営業指針において、電源構成等の表示は「望ましい行為」とされ、具体的な表示例も指針の中に掲載されています。しかしながら全国消費者団体連絡会が2016年4月に実施したアンケート調査では、電源構成・二酸化炭素排出係数の情報開示を行っている事業者は、家庭向け電気小売事業を行っている事業者の3割に満たず、「望ましい行為」が十分に実施されていない状況が見られます。今回の改定案で追加された「分かりやすい形」での掲載・記載や、実績値のない新規参入の小売電気事業者が供給開始後数ヶ月間の直近実績値をもって開示できるようにする措置は、消費者の選択にあたっての情報提供を促すものと評価することができます。直近数ヶ月の実績値という選択肢も含めて、消費者が選択時に比較検討できるよう全ての事業者に電源構成等の表示を義務づけて下さい。

【該当箇所】P.11 (3) 電源構成等の適切な開示の方法

意見 2. 二酸化炭素排出係数とともに「電力 1kwhあたりの放射性廃棄物の発生量」の表示を「望ましい行為」に追加してください。また、それらの表示を可能にするために、放射性廃棄物の発生量の算出方法を定めることを求めます。

<理由>

消費者にとって関心の高い情報として、発電方法・二酸化炭素排出係数と並んで放射性廃棄物排出量があります。2011年の東京電力福島第一原子力発電所事故により原子力発電が放射性廃棄物を発生させることについて広く意識され、その環境影響を重視して電気を選びたい消費者も少なくありません。

既にEU指令やドイツのエネルギー事業法では、その電源構成に起因する環境影響(少なくともCO<sub>2</sub>排出量と放射性廃棄物発生量)を開示・表示することを義務付けています。これに倣い二酸化炭素排出係数と共に「電力 1kwhあたりの放射性廃棄物の発生量」について表示を求める。また、その表示が可能となるよう、放射性廃棄物の算出方法を定めて下さい。

以上